

OKEKITA
おけきた

すいどうだより



編集・発行：桶川北本水道企業団

北本市中丸6-83 TEL.048(591)2775

ホームページ <https://water-okekita.jp/>



No.162

令和4年 12月号

道路上の漏水はフリーダイヤル

ろーすい つーほー

0120-641-240



応急給水訓練のようす

年末年始の業務について

年末の業務は12月28日(水)までとなり、年始は1月4日(水)から業務開始となります。

年末は業務が混雑しますので、水道料金のお支払い、水道の使用開始や中止のご連絡はお早めをお願いします。
なお、漏水修理等の緊急の受付は年末年始も行います。

給水人口140,550人

給水世帯 64,026 世帯
(令和4年 11月1日現在)

令和3年度決算の概要

年間業務量

項目	区分	令和3年度	令和2年度	比較増減
給水世帯		63,502世帯	63,053世帯	449世帯
給水人口		140,574人	141,159人	-585人
年間配水量		15,371,382㎡	15,595,109㎡	-223,727㎡
1日平均配水量		42,113㎡	42,726㎡	-613㎡
年間有収水量		14,517,104㎡	14,685,749㎡	-168,645㎡
有収率		94.4%	94.2%	0.2%

主な事業の概要

建設工事は、口径150mmの配水管を29.6m布設しました。

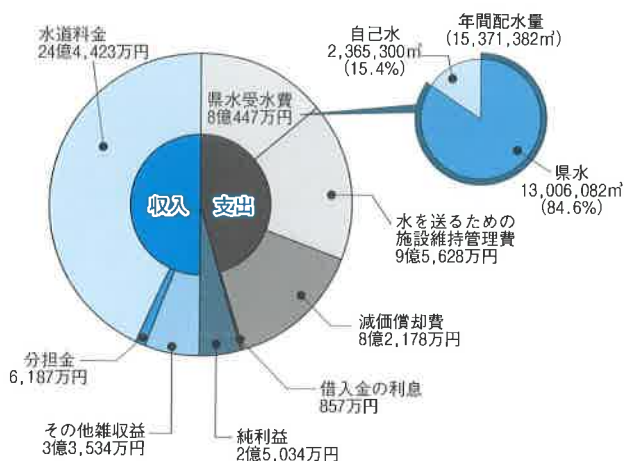
改良工事は、石綿セメント管更新工事として口径75mmから350mmまでの配水管を1,970.4m（このうち、重要給水施設配水管として口径75mmから350mmを275.2m）更新しました。

収益的収支（税抜き）

お客さまにお支払いいただいた水道料金等の収入と、安全にご家庭等まで水をお届けするために要する費用の収支です。

収入は28億4,144万円、支出は25億9,110万円で、2億5,034万円の純利益となり、建設改良積立金等へ積立しました。

収入 28億4,144万円
支出 25億9,110万円

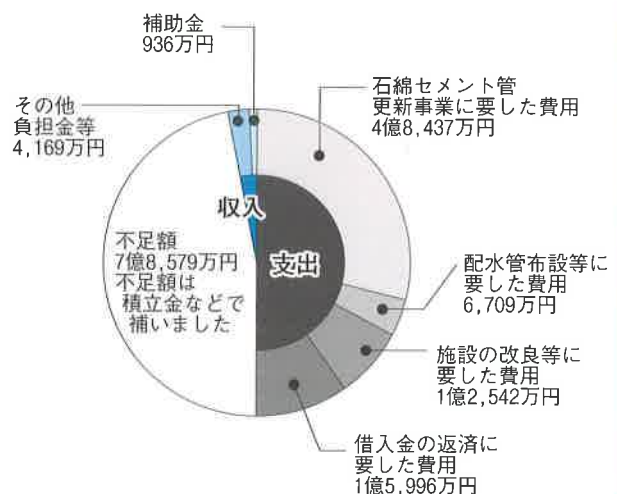


資本的収支（税込み）

補助金等の収入と、安定した水を送りつづけるために必要な施設の整備や配水管布設工事に要する費用の収支です。

収入は5,105万円、支出は8億3,684万円で、7億8,579万円の不足が生じ、不足額は積立金等で補てんしました。

収入 5,105万円
支出 8億3,684万円



資金不足比率を公表します

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準
桶川北本水道企業団 水道事業会計	— (資金不足比率なし)	20.0%

※資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合には、経営健全化計画を策定し経営の健全化に努めなければなりません。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、水道事業会計の資金不足比率を公表します。

水道企業団では令和3年度の資金不足比率はありませんでした。

収益的収支

収 入

(単位：千円、%)

区 分	予算額	収入額	収入率
営 業 収 益	2,839,243	1,403,841	49.4
給 水 収 益	2,669,314	1,338,863	50.2
受 託 工 事 収 益	19,884	11,706	58.9
分 担 金	57,311	31,046	54.2
公 共 下 水 道 負 担 金	89,923	21,451	23.9
そ の 他 営 業 収 益	2,811	775	27.6
営 業 外 収 益	226,244	2,442	1.1
受 取 利 息	2	8	400.0
他 会 計 補 助 金	1,500	1,500	100.0
長 期 前 受 金 戻 入	220,660	0	0.0
雑 収 益	4,082	934	22.9
合 計	3,065,487	1,406,283	45.9

支 出

(単位：千円、%)

区 分	予算額	執行額	執行率
営 業 費 用	2,864,390	856,013	29.9
原 水 及 び 浄 水 費	1,219,441	562,759	46.1
配 水 及 び 給 水 費	414,652	152,675	36.8
受 託 工 事 費	23,016	6,230	27.1
業 務 費	166,978	62,135	37.2
議 会 費	5,689	1,545	27.2
総 係 費	187,541	70,669	37.7
減 価 償 却 費	843,446	0	0.0
資 産 減 耗 費	3,627	0	0.0
営 業 外 費 用	49,035	2,942	6.0
支 払 利 息	6,743	2,936	43.5
消 費 税	40,981	0	0.0
雑 支 出	1,311	6	0.5
予 備 費	5,000	0	0.0
合 計	2,918,425	858,955	29.4

令和4年度上期 財政状況

資本的収支

収 入

(単位：千円、%)

区 分	予算額	収入額	収入率
関 係 市 負 担 金	6,558	0	0.0
補 助 金	5,220	0	0.0
工 事 負 担 金	22,822	0	0.0
分 担 金	24,561	13,306	54.2
合 計	59,161	13,306	22.5

支 出

(単位：千円、%)

区 分	予算額	執行額	執行率
建 設 改 良 費	847,937	97,728	11.5
石綿セメント管更新事業費	438,724	89,961	20.5
配 水 設 備 費	74,030	0	0.0
配 水 支 管 整 備 費	82,382	0	0.0
工 事 請 負 費	21,567	0	0.0
原 浄 水 設 備 改 良 費	70,890	0	0.0
配 水 設 備 改 良 費	100,650	0	0.0
事 務 費	48,600	6,754	13.9
営 業 設 備 費	11,094	1,013	9.1
企 業 債 償 還 金	119,851	59,608	49.7
合 計	967,788	157,336	16.3

指定給水装置工事事業者(水道工事ができる事業者)の新着情報

新規指定の事業者

事業者名	代表者	所在地	電話番号
(株)ライフエナジー	鈴木 裕一	東京都千代田区平河町1-6-15 USビル 8F	0120-033-003
(株)ワースハンド	福山 泰三	神奈川県海老名市東柏ヶ谷1-14-29 橘ビル 202	046-292-7155
(株)伊集院総業	伊集院 真	北足立郡伊奈町中央1-314	048-717-5519

所在地等に変更のあった事業者

事業者名	代表者	所在地	電話番号
(有)藤木管工	齋藤 文恵	さいたま市緑区三室1413-5	048-874-9750
(株)早坂建設	早坂 征之	越谷市神明町2-279-7	048-979-6119
(株)ネクストイノベーション	平井 康宗	神奈川県厚木市恩名1-20-27 プチヒルズ 2F	0120-441-599
(株)飯沼工務店	飯沼 章	さいたま市北区宮原町4-67-1	048-663-3465

給水装置を新設、改造、修繕または撤去する水道工事は、桶川北本水道企業団が指定した指定給水装置工事事業者以外は施工できません。水道工事を行う場合は、必ず当企業団の指定給水装置工事業者に依頼してください。指定給水装置工事事業者の情報は、桶川北本水道企業団のホームページ(<https://water-okekita.jp/>)よりご覧いただけます(トップページ⇒お客さまへ欄の「水道の工事・修理」⇒指定給水装置工事事業者一覧表)。



人事行政の運営状況をお知らせします

桶川北本水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、企業団職員の任免や給与、勤務条件などを公表するものです。なお、詳しくはホームページでご覧になれます。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1)職員の採用の状況 令和4年度の新規採用職員は2人です。
 (2)再任用の状況 令和4年度は、フルタイム勤務職員が2人、再任用短時間勤務職員が1人です。
 (3)職員の退職の状況 令和3年度の退職者は2人です。
 (4)職員数の状況 (各年度4月1日現在)

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	41人	40人	42人	41人	43人

2 公営企業職員の給与の状況

(1)職員給与の状況

ア 決算

区 分	総費用(A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率(B/A)	(参考)2年度の 職員給与費比率
令和3年度	3,369,375千円	250,334千円	255,322千円	7.6%	7.7%

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当り 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和3年度	41人	149,484千円	35,020千円	41,585千円	226,089千円	5,514千円

(注) 1 職員手当は、退職手当を含みません。 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。

イ 職員の平均年齢及び平均給料月額状況 (令和4年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額
40.7歳	300,237円

(2)職員の級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容	主事補	主事	主任	係長	課長補佐	課長	次長	事務局長	
職 員 数	2人	12人	10人	6人	7人	2人	3人	1人	43人
構 成 比	4.7%	27.9%	23.3%	14.0%	16.3%	4.7%	7.0%	2.3%	100%

(3)期末手当、勤勉手当及び退職手当の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	内 容
期末手当 勤勉手当	期末手当 年間2.40月分 勤勉手当 年間1.90月分
退職手当	埼玉県市町村総合事務組合に加入し、令和4年度の支給率(最高支給限度額)自己都合47.709月、定年47.709月

(4)特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

月 額	期 末 手 当
企 業 長 24,800円、副企業長 21,200円	6月期2.15月・12月期2.15月(年4.30月)
議 長 25,000円、副 議 長 24,000円 議運委員長 23,000円、議 員 22,000円	6月期2.15月・12月期2.15月(年4.30月)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1)勤務時間の状況 1週間の勤務時間38時間45分 (2)育児休業等の取得状況 5人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

- (1)分限処分の状況 0人 (2)懲戒処分の状況 0人

5 職員の研修の状況

令和3年度は21コース、延べ参加人員は115人でした。

6 職員の福祉及び利益保護の状況

令和3年度は、定期健康診断に504千円支出(41人受診)しました。

貯水槽を設置して水道を ご使用されているみなさまへ

貯水槽(受水槽や高置水槽)は、主に中高層のアパートやマンション、工場、学校及び病院等のように、一度に多量の水を使用し貯水機能が必要とする建築物に設置されています。

貯水槽を含む水道設備を「貯水槽水道」といい、その管理は設置者(管理者)の義務となっています。

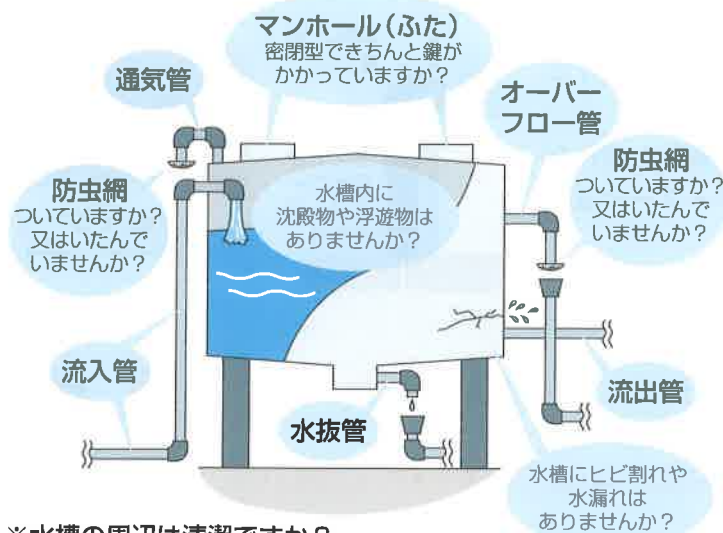
貯水槽水道の管理区分

貯水槽水道は受水槽の容量(有効容量)によって次の2つに区分されます。

- ①簡易専用水道(容量10^m超)
- ②小規模貯水槽水道(容量10^m以下)

簡易専用水道については、水道法の規制を受けるため、設置者(管理者)は下記の管理基準に従って管理し、毎年1回以上定期に、厚生労働大臣登録検査機関で検査を受けなければなりません。

小規模貯水槽水道においても、設置者が簡易専用水道に準じた管理をするように努めてください。



※水槽の周辺は清潔ですか?

貯水槽の断面図

※詳しくはホームページをご覧ください。
トップページ⇒お客さまへ⇒水道の工事・修理
⇒貯水槽水道の管理について

水道法に定める管理基準

- ①水槽の清掃を毎年1回以上定期におこなうこと。
- ②有害物、汚水等によって水が汚染されるのを防止するために必要な措置を講ずること。
- ③給水栓(蛇口等)における水の色、にがり、におい、味、その他の状態により水の異常を認めたときは、水質検査をおこなうこと。
- ④供給する水が健康を害する

おそれのあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知させる措置を講ずること。

貯水槽の点検項目

点検については図を参考に
して定期的におこなってください。

貯水槽水道の漏水について

近年、貯水槽定水位弁や電磁弁の経年劣化による止水機能の不具合により、貯水槽へ給水(補水)し続けてしまう状況が発生しています。

この状態ではオーバーフロー管から排水されてしまうため、気づかず水道料金が大変高額になることがあります。

貯水槽の故障や漏水による水量は減免の対象とはなりませんので、目視や流水音を確認する等、こまめに点検してください。

お問い合わせ

給水課

048-591-2775(代)

水道議会だより

令和4年第2回定例会が8月24日(水)に開催され、次の議案が原案のとおり可決及び認定されました。

○令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

災害時に備えて

水道企業団では、災害に備えて定期的に訓練をおこなっています。

今年度は、10月に応急給水訓練を実施しました。訓練では加納配水場の配水池より給水タンク車に注水をおこない、中丸浄水場の仮設タンクに給水(表紙写真)する手順を確認しました。災害時の初動体制の確立と迅速な応急給水活動の実施のため、今後も防災対策に努めていきます。

水道管の防寒対策のお願い

水道管の凍結にご注意を

冬の厳しい寒さ(気温が氷点下4度以下)により、水道管が凍結し破裂することがあります。こうしたトラブルを未然に防ぐため、水道管の防寒対策をお願いします。

こんな水道管は要注意じゃ！

- ・北向きで日陰にある
- ・風当りの強い場所にある
- ・むき出しになっている



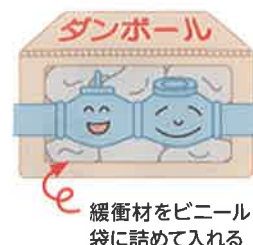
水博士

水道管の凍結を防ぐには

①屋外の水道管や蛇口に布や市販の保温材を巻き付けて保温し、その上からビニールテープ等を巻いて保温材が濡れないようにします。

②メーターボックスの中に、発泡スチロール等の緩衝材を濡れないようにビニール袋に詰めたものを入れ、水道メーターの周りを保温します。

※検針作業に支障のないようお願いします。



凍結したときは

気温の上昇により自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオル等をかぶせて、その上から「ぬるま湯」をかけてゆっくり溶かしてください。

※熱湯を直接かけることは、急激な温度変化で破損するおそれがあるのでやめてください。



水道管が破裂したときは

①メーターボックス内のメーターバルブを右回しに閉めて、漏水を止めてください。

※止水栓が付いていない場合は、破裂した部分に布やテープ等を巻き付けて応急措置をしてください。

②当企業団の指定給水装置工事事業者(水道工事ができる指定事業者)へ修理を依頼してください。

ただし、修理費用はお客さまの負担となります。指定給水装置工事事業者は当企業団のホームページでご確認いただくか(2ページ下段参照)、お電話にてお問い合わせください。

長期間留守にされる方、空き家をお持ちの方

水道を使用していない家屋については、事前にメーターボックス内のメーターバルブを閉めて、凍結や漏水防止にご協力ください。凍結破損による漏水の発見が遅れると、家屋に被害をおよぼすとともに、水道料金や修理費用が必要以上にかかることになります。



お問い合わせ 業務課 048-591-4795

入札参加申請の受付について

令和5年度・6年度の入札参加資格申請を下記の要領で受け付けます。

- ◆資料配布 令和5年1月10日(火)から
※ホームページよりダウンロードしてご利用ください。窓口配布はしていません。
- ◆受付期間 令和5年1月20日(金)から令和5年2月10日(金)まで
- ◆提出方法 郵送(簡易書留またはレターパック)
※持参不可
- ◆対象業務 建設工事・設計測量コンサルタント・業務委託・物品
- ◆提出先及びお問い合わせ 総務課 庶務係 ☎048-591-2775(代)